

# 子猫を見つけても

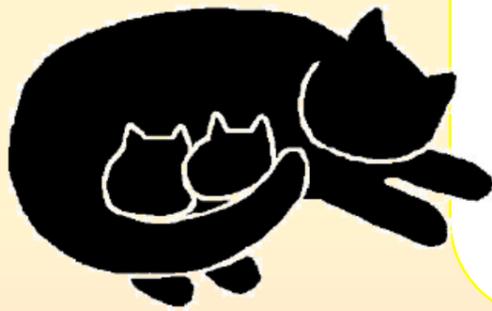
すぐにさわらないで!!

🐾 育児放棄につながります。

今は母猫と一緒にいなくても、母猫は近くにいてお世話をしています。

🐾 1~2日は観察を

母猫がお世話をしにきているか  
子猫が弱ってきていないか



## こんなときは動物愛護センターへ連絡

🐾 置手紙がある、入れ物に封がしてあるとき

遺棄（捨て猫）は犯罪!! 警察へも連絡を

🐾 子猫が弱ってきているとき

例) 体温が低い、ぐったりして動けない  
保護した場合は、タオルやカイロなどで保温してください。(触るときは手袋をつけて)

### 🐾動物の愛護及び管理に関する法律

第44条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行った者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

## あなたはどうしたい?

### 『そこに居られては困る』

猫を捕まえて移動させないでください。  
遺棄になる恐れがあります。

子育て中の猫は、何度も引っ越しをする習性があります。  
猫に居心地の悪い場所と思わせて、引っ越ししてもらいましょう。

🐾猫に引っ越ししてもらう方法

隠れる場所をなくす⇒片付け  
嫌な臭いのものを置く⇒酢、塩素系漂白剤、  
コーヒー粉等の忌避剤  
嫌な音を出す機械を置く⇒超音波発生装置



### 『子猫を飼いたい』



### 『飼い主を探したい』

母猫がいる場合 ⇒ 離乳するまで(固形のフードが食べられるようになるまで)待ちましょう。  
母猫がいない場合 ⇒ 保温して、すぐに猫用哺乳瓶と子猫用粉ミルクを購入し、4時間おきに1日4回以上授乳させる必要があります。  
牛乳は下痢をするので与えないでください。

保護したら動物病院で診察してもらい、ノミ・ダニの駆虫、ワクチン接種及び不妊・去勢手術の相談等をしてしましょう。

子猫を保護するのは、責任が伴います。  
子猫を最期まで面倒見る覚悟で臨んでください。

### 『見守りたい』

子猫が独り立ちするまで見守るというのも一つの手段です。

ただ、その時に餌を与えると居付いて、近隣の方に迷惑をかける恐れがあります。餌は与えず、子猫が独り立ちしたら、引っ越ししてもらいましょう。

そのままにしていると、また子猫が産まれてしまいます。母猫と子猫に不妊・去勢手術をしてあげると増えることはありませんので、安心です。手術費用は自費となります。

手術をしたら、印として耳をカットしてもらいましょう。

オス：右耳カット、メス：左耳カット

